資料2

令和４年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

（令和５年２月７日現在　中間報告）

東栄町第６次総合計画 後期計画（令和３年度～令和７年度）

基本目標　豊かな文化と心を育むまちづくり

○基本施策１　学校教育

1-1　一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進

1-2　知・徳・体が調和した教育の推進

1-3　連携教育の推進

1-4　食育活動の推進

1-5　小中学校の施設・設備の充実

1-6　高校への就学支援

○基本施策２　家庭・地域による連携教育

2-1　家庭教育への支援

2-2　子どもの居場所づくり

○基本施策３　生涯学習・生涯スポーツ

3-1　生涯学習の充実

3-2　スポーツ活動の充実

3-3　総合社会教育文化施設の充実と利用促進

○基本施策４　文化の保存と継承

4-1　伝統文化の継承

4-2　文化財の保存・継承環境づくり

○基本施策５　多様な学びの場

5-1　人権尊重の推進

5-2　国際交流を通じた多様性への理解

個別施策	令和４年度の実施（達成）状況	得られた効果と今後の課題
１－１ 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進	・「保小中連携教育」を具体化するために、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の具体化について方策を協議している。	・保育士や教職員に「めざす子どもの姿」案を意識してもらうことができた。多くの町民が参画できるような協議会の組織づくりのために、開設を６年度に延期した。
	・小中学校の校内現職研修を中心に、教員の指導力の向上を図った。また、教職員が日常的に児童生徒の情報を共有する場を設定し、実態把握に努めた。	・授業研究を中心とする校内研修を行い、実態把握の力や指導力を高めた。いじめや不登校などの問題の早期発見と解消、個に応じた対応に成果があった。
	・児童生徒の状況に応じて教員やスクールカウンセラーによる相談や家庭訪問を行い、不登校やいじめ等の早期対応や防止を図った。	・児童生徒と個別に接することで状況を把握し、職員全員で指導の方向性を明確に共有して対応できた。不登校の解決、いじめの早期発見と正確な把握が課題である。
	・小学校ではアプリ「心の天気」を活用し、児童の毎日の実態把握を行った。	・一人ひとりの毎朝の状況が把握でき、児童理解と個別指導に大きな効果があった。
	・特別に支援が必要な児童生徒に対しては特に細かく配慮して、共通理解を基盤にした丁寧な指導を行った。	・学校生活に適応でき、力を伸ばすことができた。義務教育終了後を見通して方針を立てて指導することが今後も必要である。
	・学習状況から判断し、児童１名が教育の効果を上げるため、２学期から特別支援学級に入級した。	・落ち着いて学習できるようになり、学習の成果も上がっている。心の成長にも寄与していると観察される。
	・小学校に通級学級を設置し、個に応じた学習を支援した。	・児童の実態に応じた教科指導ができ、学習への興味を維持し、理解を進めることができた。
	・小中学校に支援員を配置し、個の特性に応じて学校生活と学習を支援した。	・特別に支援が必要な児童生徒に個々に対応することで、生徒の活動への集中を持続したり学習の理解を深めたりすることができた。

	・タブレットを活用して個々の課題を出したり、考えを表出する場を設定した。	・学習意欲が高まった。発言が少ない子どもが授業に参加できた。
１－２ 知・徳・体が調和した教育の推進	・学校教育目標に示し、小中学校の教育活動全体を通して計画的に取り組んだ。 ・「保小中連携教育」を具体化するために、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置について具体的な方策を地域連携教育情報交換会で協議した。 ・小中学校の校内現職研修を中心に、教員の教育観を高め指導力の向上を図った。東栄小学校は北設楽地方教育事務協議会委嘱の２年目の研究に取り組んだ。 ・総合的な学習の時間を工夫し、中学校では「共生タイム」で町に関わる追究学習に、小学校ではふるさと学習で地域についての学習に取り組んだ。 ・ＡＬＴを配置し小中学校の英語教育の質の向上を図った。 ・計画した中学生海外派遣事業がコロナ感染症の影響で実施できず、国内での泊を伴う語学研修とカナダの交流校とのオンライン交流で目的の達成を図った。 ・感染症や熱中症に配慮しながら体育活動に取り組んだ。部活動は働き方改革により休業日を設けて実施した。	・計画を具体化し適切に指導した。全人的に子どもをとらえる視点を今後も重視したい。 ・令和６年度からの実施に向けて計画を立てた。目標が町民に広く理解され、協力していただける体制をつくる必要がある。 ・授業研究を中心とする校内研修を行い、教科指導・生徒指導をはじめとする各種の指導力を高めた。東栄小学校は 10 月に研究発表会を開催し、成果を高く評価された。 ・地域の多くの団体や個人の協力が得られ、町について知ったり体験したりする活動が多様化し、内容もいっそう充実できた。中学生は明神祭で学習の成果を発表した。 ・話す力・聞く力が意識され、ネイティブの発音に触れてコミュニケーションへの意識が高まっている。 ・代替事業によって目的の一部が達成できた。渡航体験による成果には及ばないが、会話や交流への意欲を高め、技能の向上と達成感を感じさせることができた。 ・感染症対策や熱中症対策による体力への影響は小学校中学校とも認められなかった。中学生は県平均より高かった。体力の個人差が大きい。

	・タブレットを道具として様々な場面で活用した。	・授業での活用、欠席時のオンラインでの授業参加など、タブレットの活用は児童生徒の学習に効果がある。その一方で、家庭に持ち帰った際に、不適切な使い方をするこどもがいる。
１－３ 連携教育の推進	・「保小中連携教育」を具体化するために、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置について方策を協議している。 ・地域連携教育情報交換会を開催し、小中学校と地域の連携を推進した。 ・北設楽中高一貫教育に取り組み、サマーセミナーへの参加、数学・英語の交流授業、お仕事フェア、文化祭等の交流を行った。	・「めざす子どもの姿」案を意識して保育・学校教育に取り組んでいる。地域の方にも共有していただき、地域の方が教育活動を支援できるようにすること、学校の負担が増えないことに配慮した組織づくり必要である。 ・多くの団体が協力していただき、学校と地域との連携が進んだ。小中学校間の相互理解が活動の充実につながった。 ・高校生の学校生活や各種の取り組みを知り、進路選択の参考にできた。田口高校へは３名が進学した。
１－４ 食育活動の推進	・年３回の愛知を食べる学校給食の日をはじめ、給食の歴史をたどるメニューを給食週間に出す、季節を感じる献立を出すなど特色ある給食を工夫して提供した。	・栄養職員と生徒のコミュニケーションも多く、食に対する関心が高まり、残食もない。個に応じた量を考えたい。
１－５ 小中学校の施設・設備の充実	・小中学生全員に１台ずつ貸与したタブレットを活用するために、必要なアプリを整備した。 ・臨時交付金を活用し、中学校の職員男子トイレと理科室前トイレを改修した。 ・臨時交付金を活用し、小学校体育館に大型空気清浄機、中学校に検温器、テント等を整備した。	・ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて昨年度導入した「心の天気」は児童理解に成果がある。個に応じた効果的活用、自宅への持ち帰りを進めるため、アプリを補完する必要がある。 ・洋式化、換気、段差の解消等、コロナ感染症対策に効果がある改修ができた。水道鉄管の老朽化の状況への対応が必要である。 ・密になることが多い小学校体育館での感染症対策が充実した。中学校での諸行事での感染症対策が充実した。

	・中学校入学者への夏用ポロシャツを配付した。	・高温化が進み熱中症が危惧される中、安全かつ快適に学校生活を送る一助となった。
１－６ 高校への 就学支援	・高校への就学を支援するために、通学費用や授業料の一部補助を継続して行った。バス料金の改定に伴い補助額を増額した。 ・高校生の通学の利便性を高めるよう配慮して、町営バスを運営した。	・通学の交通費や下宿代、授業料等就学に必要な費用の一部を補助することによって、家庭の負担を軽減するとともに、進路選択の幅を広げることができた。町営バスの料金改定に対応できた。 ・ダイヤ変更や乗車方法の変更があったが、通学に不便を来さないバス運営ができた。

個別施策	令和４年度の実施（達成）状況	得られた効果と今後の課題
２－１ 家庭教育への支援	・「保小中連携教育」を具体化するために、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の具体化について方策を協議している。	・家庭での指導の指針になる具体的な目標を学校・園・保護者・地域が共有することをめざし、学校運営協議会の令和６年設置に向けた計画ができた。
	・小中学校とも家庭との連絡を日常的に行い、必要な情報を交換した。	・メール、ホームページ、とうえいチャンネルの活用など方法を工夫して、情報提供ができた。
	・保護者会、学校保健委員会等の場で、発達段階や実情に応じた家庭教育の方向性を示した。また、必要に応じて個別に懇談し、考えを共有した。	・現状の課題について情報発信ができた。また、個々の課題に対して共に考え、解決の方法を支援できた。どの保護者とも信頼関係をいっそう深めたい。
	・スクールカウンセラーを継続配置し、保護者の相談に対応できるようにした。	・専門家を配置し必要に応じて相談を受けることができた。より活用しやすくしたい。
２－２ 子どもの居場所づくり	・スクールガードや地域見守り隊活動を依頼し、登下校の安全を図った。	・安全を保障するとともに、地域の方と触れ合う機会となった。
	・診療所の開設に対応し、新橋前三差路の交通安全の促進を図った。	・通学路交通安全対策連絡会を中心に安全に登下校できるように各機関に働きかけ、警察の巡視、注意喚起の看板設置などによって、小学生が安全に登下校できた。
	・小中学校ともに総合的な学習の時間を中心に、地域を理解し地域を愛する心を育む学習を計画的に実施した。	・町に関する学習活動の機会が増え、より多くの人と交流できた。地域の一員としての自覚をいっそう高めたい。
	・地域連携教育情報交換会を実施し、小中学校と多くの機関、団体の連携を図った。	・学校と地域の各々の需要が確認でき、連携した活動が定着してきた。結果として子どもの体験機会が増えた。
	・生涯学習講座にワークショップの場を設けた。	・関心のある活動を経験したり、多様な活動に触れられる場が増えた。

個別施策	令和４年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
３－１ 生涯学習の充実	・社会教育・体育施設などを活用して 18 の講座を開設し、延べ 80 回を運営した。１回終了の講座を６講座実施した。 ・文化協会からの申し出を受け、協会を再編した。 ・令和５年３月現在、延べ 51 名のボランティア指導者が活躍している。 ・「郷土巡りの会」が新たに発足し、積極的に活動された。	・参加者の関心に講師が意欲的に応えていただき、充実した講座を実施できた。１回終了の講座にも多くの参加者があった。 ・実情に応じた持続可能な組織と活動のあり方を定めることができた。若い世代の参加を増やすことが望まれる。 ・指導者の高齢化への対応と新たな人材発掘が引き続き必要である。 ・戦争体験を聞き取り冊子にまとめて発刊、文化祭では町内の城跡に関する調査結果とともに展示された。こうした活動を推奨したい。
３－２ スポーツ活動の充実	・Ｂ＆Ｇ事業として、水辺の安全教室(小学校)、カヌー教室(生涯学習)を行った。 ・希望に応じて、できるだけ多様な生涯スポーツ講座を開設した。 ・名古屋グランパスサッカー教室とドラゴンズ選手による野球教室を開催した。	・Ｂ＆Ｇ事業として活動を推進し、水泳技能の上達や安全に対する意識向上に寄与した。 ・各種スポーツ愛好者に活動の場を提供できた。高齢化や参加者減への対応が課題である。 ・子どもたちの技能や意欲を高める場になった。野球教室は、鈴木投手と伊藤選手の尽力により、子どもたちの意欲を大きく高めた。
３－３ 総合社会教育文化施設の充実と利用促進	・体育館・プールはコロナ感染症に配慮して、例年並みに利用できた。 ・総合文化施設の管理運営については、シルバー人材センターを指定管理者として適正に管理を行った。 ・民芸館の長寿命化のために、外壁の塗装と破損個所の修繕を行った。	・利用者が回復しつつある。高齢者の活用と、プールの年間を通じての利用が課題である。 ・計画的な運営と施設整備を行った。コロナ感染症の影響によって利用を制限・中止せざるを得ない場面があった。 ・地域の有志により、収蔵品を活用した文化祭展示が実現した。計画を立て定期的に展示を入れ替えたい。博物館の資料の整理と、将来的な利用方針の検討が必要である。

個別施策	令和４年度の実施（達成）状況	得られた効果と今後の課題
４－１ 伝統文化の継承	・コロナ感染症への対応と、将来への継承のための方策を共有するため、３回目の花祭り保存会長会を開催した。 ・県費を有効活用し無形民俗文化財に対する補助事業を実施し、中設楽地区の用具保存倉庫の屋根等修繕と古戸地区の宮人上着及び鉞の柄の新調・塗装を行った。 ・国の補助金（３年度繰り越し）を有効活用し、５地区の花祭の道具や衣装の新調及び修繕ができた。	・各地区の考えを出し合い共有することで、各地区で継承のために感染症対策を工夫して、例年に近い花祭りが開催できた。 ・花祭後継者育成の意欲付けの一助となった。 ・地区単独では不可能な、総額 9,283,000 円に及ぶ衣装や道具の新調・修繕ができ、花祭の復旧の喜びと継承の意欲を高めることができた。
４－２ 文化財の保存・継承環境づくり	・国県指定の無形民俗文化財と、県町指定無形民俗文化財の保存団体に補助金を交付した。 ・３地区の塞ノ神の現地調査を行い、保存と修復について計画を具体化した。	・開催と保存のために必要な経費や道具・施設の整備に使われている。10 地区が様々な工夫をし、次代の子どもたちへの継承が途切れないように、感染症に十分配慮して開催していただいた。 ・破損した文化財の修復の目途が立ち、流失等への対応を具体化できた。今後も、早期の対応に努めたい。

個別施策	令和４年度の実施（達成）状況	得られた効果と今後の課題
５－１ 人権尊重の推進	・小中学校とも人権学習を実施した。日常的に児童生徒観察と教職員間の情報共有を行い、いじめを見つけて対応するとともに、人権週間の重点的指導など各種の学習を年間指導計画に位置付けて、人権意識の高揚に努めた。	・いじめにつながる児童生徒の行動の早期発見と指導ができており、他者への思いやり、差別を許さない意識、命を大切にする心を育てることができた。それぞれの子どもの状況を把握し、組織的に個に応じた対応ができた。
５－２ 国際交流を通じた多様性への理解	・中学生海外派遣事業を計画したが、コロナ感染症の影響により中止した。 ・代替措置として、外国人留学生との鎌倉・日光・東京への２泊３日の語学研修を実施した。また、カナダの交流校であるＲＣＡ校とのオンライン交流を３日間行った。	・海外での生活の実体験から学ぶことは大きく、その場面を提供できなかった影響は大きい。 ・ホテルやバスの車中を英語で過ごすことで疑似的な体験ができ、生徒も有意義な体験として受け止めている。オンライン交流も生徒の英語や文化に対する意識を高める効果があった。